

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

<p>◎ 告 示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急病院の取消 ・急傾斜地崩壊危険区域の指定 <p>◎ 公 告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営土地改良事業計画の決定 ・測量の実施（3件） ・特定開発行為に関する工事完了 <p>◎ 教育長公告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校教員採用特別選考試験の実施 	<p>所管課（室）名</p> <p>医 療 政 策 課 砂 防 課</p> <p>農 村 整 備 課 建 設 企 画 課 砂 防 課</p> <p>高 校 教 育 課</p>
--	---

告 示

長崎県告示第700号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき、次のとおり救急病院の認定を取り消す。
令和5年11月14日

長崎県知事 大石 賢吾

名 称	所 在 地	認定取消年月日
医療法人メディカル・セブン ながさきハートクリニック	長崎市恵美須町4番1号	令和5年11月1日

長崎県告示第701号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部において縦覧に供する。
令和5年11月14日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称			西町（18）（19）	
所在地	市町名	大字	字	地番
		長崎市	西町	

公 告

県営土地改良事業計画の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（農業用排水施設工）小値賀第2地区につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年11月14日

長崎県知事 大石 賢吾

1 縦覧に供すべき書類の名称

小値賀第2地区県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 土地改良事業計画書

2 縦覧期間

令和5年11月14日から令和5年12月4日まで

3 縦覧場所

平日：小値賀町役場1階 産業振興課

土日祝日：小値賀町役場1階 宿直室

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、大村市長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和5年11月14日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎県大村市東三城町	令和5年11月20日から 令和6年1月31日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所長から公共測量（基準点測量・地形測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和5年11月14日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎県諫早市森山町	令和5年11月15日から 令和6年2月28日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省

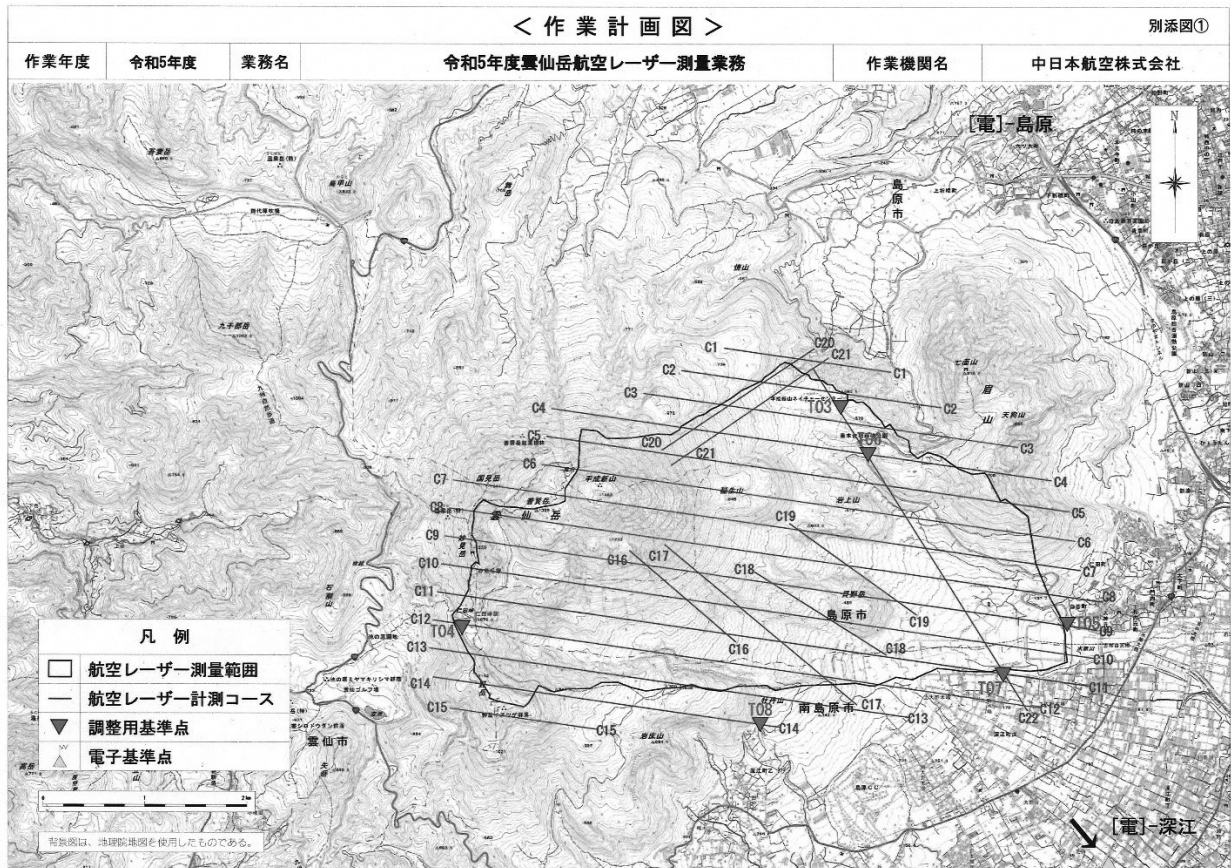
九州地方整備局長崎河川国道事務所長から公共測量（航空レーザー測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和5年11月14日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
別途図①に示すとおり	令和5年11月14日から 令和6年2月29日まで



特定開発行為に関する工事完了（公告）

次の特定開発行為に関する工事は完了した。

令和5年11月14日

長崎県知事 大石 賢吾

許可日及び番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名
当初 令和4年10月28日 4 県北振建管第7402号 変更 令和5年8月10日 5 県北振建管第7401号	長崎県佐世保市椎木町123-1の一部、123-7の一部、130-1の一部、130-2の一部、130-9の一部、130-10の一部、131-2、131-8、131-10、131-12、149-4の一部、152-1の一部、152-4の一部、（県道：131-5の一部、131-9の一部、146-2の一部）	長崎県佐世保市赤崎町1453-16 ライツ不動産株式会社 代表取締役 道添 昭仁

教育長公告

県立学校教員採用特別選考試験の実施（公告）

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、令和6年度県立学校教員採用特別選考試験を次のとおり実施する。

令和5年11月14日

長崎県教育委員会
教育長職務代理者 廣田 勲

令和6年度長崎県公立学校教員採用特別選考試験

令和6年度長崎県公立学校に勤務する教員を、下記により募集します。

記

- 職 種
高等学校韓国語教諭
- 募集人員及び出願資格

募集職種	募集人数	対象者及び資格
高等学校教諭 韓国語	1名	I 昭和39年4月2日以降に生まれた者。 II 次のア、イのいずれかに該当する者。 ア 高等学校普通免許状「韓国語」を有する者又は令和6年3月31日までに取得見込みの者。 イ 次の(1)及び(2)の両方を満たす者。 (1) 次の①または②のいずれかに該当する者。 ①学校教育法第1条に規定する学校等における、教科に関する授業に携わった経験が、1学期間以上ある者。 ②教科に関する専門分野に関して、営利企業やその他の法人（社団法人、財団法人、NPO法人等）、外国にある教育施設等における勤務経験等が概ね3年以上ある者。 (2) 勤務した学校又は企業等から社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有することを確認できる1通の推薦状が提出できる者。 III 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者。 IV 令和6年4月1日以降、長崎県立対馬高等学校での勤務が可能な者。

※ IIのイにて受験する者は、出願前に必ず、速やかに長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班に連絡すること。（出願時に必要な特別免許状取得に係る関係書類の詳細について確認する必要があるため。なお、令和6年3月31日までに長崎県教育委員会が発行する特別免許状を取得できなかった場合は、採用しない。）

- 出願期間 令和5年11月13日（月）～令和5年12月1日（金）
※当日消印有効、持参の場合は午後5時まで

4 出願手続

(1) 願書用紙等の交付

令和5年11月10日（金）から長崎県教育庁高校教育課で交付する。

また、長崎県教育庁高校教育課のホームページからもダウンロードできる。

【URL】 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

郵送希望者は、返信用封筒〔角形2号、返信先を記入し、宛名は「様」付け、120円切手貼付〕を添えて下記へ申し込むこと。

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班

(2) 提出書類

- ①願書 ※写真（縦4cm、横3cm）を貼付すること。
- ②最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

③教員免許状の写し又は教員免許状取得見込証明書 ※出願資格Ⅱのアにて受験する者

④返信用封筒（長形3号）※返信先を記入し、宛名は「様」付け、254円分の郵便切手を貼付すること。

⑤面接調査票

5 願書等の提出先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（長崎県庁行政棟7階）

※郵送の場合は、必ず簡易書留とすること。

6 選考試験

(1) 試験日時 令和5年12月10日（日）午前9時30分～

(2) 試験会場 長崎県庁行政棟3階307会議室（長崎市尾上町3-1）

※JR・バス・路面電車…長崎駅前から徒歩約10分

(3) 試験内容 ① 小論文（日本語及び韓国語）

② 個人面接（日本語及び韓国語）

(4) 合格発表 令和6年1月12日（金）午前10時頃、高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に可否の通知書を発送する。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

7 その他

○受験票は送付しません。受験番号等は試験当日、会場受付で確認してください。

○試験当日は、鉛筆・消しゴム等の筆記用具を準備してください。

○書類が不備なものについては受け付けられませんので、注意してください。

○日本国籍を有しない方は、任用の期限を付さない常勤講師として任用します。

○不明な点は、長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（TEL 095-894-3358）に尋ねてください。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五)二二一四

印刷所
長崎市榑島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト